

内部評価に係る委員意見の担当課対応状況

事業又は施策名【担当課】	
行政評価 全般	
委員コメント	担当課返答
評価票の成果指標欄に指標の設定根拠、数値目標の根拠、前年との違いを記述することで、妥当性を判断しやすくなった。また、これまでの振り返り欄では、目標達成状況だけでなく、分析が重要なので、必ず記載するようにしてほしい。	これまでの振り返り欄について、分析を記載するよう再度徹底します。

事業又は施策名【担当課】
8ふるさと寄附金推進事業【財政課】

委員コメント	担当課返答
<p>事業の評価指標も明確であり、寄附者の分析や他市町の動向を把握したうえで、長久手らしい新しい返礼品の開拓を進めてほしい。</p>	<p>今年度から広く返礼品事業者の募集を行います。</p>

事業又は施策名【担当課】

13まちづくり施設管理事業【たつせがある課】

委員コメント	担当課返答
<p>「まちセンコーディネーター(相談員)を試験的に配置したところ、一定の需要があると判断した」と書いてありますが、具体的な内容を教えていただきたい。ユニークな取り組みだと思いますが、相談員はどのような方になっているのでしょうか？</p>	<p>相談のあった内容に応じて、まちづくりセンター活動団体を紹介し、参加を促したり、団体同士の協働の提案をしました。また、まちづくりセンターで、市民活動団体が快適に活動できるよう、1階交流スペースをわいがやの場とし、市民同士が語り合う空間を提案、整備しました。 相談員は、会計年度任用職員であり、公募で募集し、選定はまちづくりセンターを利用し、市民活動団体の情報発信等の経験を有する人を採用しました。</p>

事業又は施策名【担当課】

16リリモテラス事業【たつせがある課】

委員コメント	担当課返答
<p>「リリモテラス整備事業に関わった市民の数」を成果指標とするのはよいが、R2年度の事業費は桁違いであり、対象当たりのコストを考えると、参加者数だけで評価するには無理があるように感じる。</p>	<p>R2年度の事業費が多くなっている理由は、施設の工事費や用地の買戻し費が含まれているためです。単年度だけで見ると、現在の成果指標で評価するのは難しいですが、令和2年度以降はハードに係る費用が計上されないため、指標は適切であると考えています。</p>

事業又は施策名【担当課】

71道路新設事業【土木課】

委員コメント	担当課返答
<p>歩道整備も重要であるが、大型店舗の進出により日常的に発生している交通渋滞解消が先決と考える。事業の優先順位を決めるのは、外部評価の目的ではないが、渋滞では公共交通も利用価値が半減するので、基幹道路整備に期待する。</p>	<p>大規模商業施設の出店、民間開発、区画整理事業に伴い、市内各所において渋滞が発生しています。今後も交通量の増加が予想される中、幹線道路網の強化のため、既存道路の改良を含めて対策方法を検討していきます。</p>

事業又は施策名【担当課】

85公園整備事業【みどりの推進課】

委員コメント	担当課返答
<p>本施策の具体的事業内容とは直接的に関係はないが、公園の整備と利活用について意見をさせていただく。</p> <p>子どもの健全育成・高齢者の憩い・地域コミュニティという意味では、公園整備はとても重要な事業であると考えられます。</p> <p>しかし一方で、最近の全国的な大規模災害の状況を見ると、ひとたび大規模災害が発生すると、災害ごみの集積場として公園を利用している状況が見受けられる。</p> <p>有事の際の対応であり、やむを得ないとは思いますが、一方で、2000年の東海豪雨の際には、半年近くも公園が災害ごみの集積場に、そして、児童館が入る公共施設が避難所として利用され、心身共に成長する時期の未就学児が、体を動かして遊ぶ場所がなく、言葉を話せるようになるのが遅れたり、夜に眠れなくなった・授乳回数が増えるなどの子育てに関する悩みを抱えるケースもあったようである。</p> <p>有事の際に、本来の使用目的以外に活用する場所と、有事があったとしても、本来の使用目的を変えずに活用できる場所とのすみ分けを考える必要があると思われる。</p>	<p>【回答作成課：安心安全課】</p> <p>本市では災害時の災害廃棄物仮置場として、公園以外の場所を予定していますが、大規模災害時にはどのような事態が生じ、どのような対応が必要となるのか、想定しきれない部分もあります。</p> <p>このため、災害時においては避難者や被災者の対応に主眼を置きつつも、他の住民も視野に入れていきたいと考えています。</p>

事業又は施策名【担当課】

S14職員の時間外勤務の削減【人事課】

委員コメント	担当課返答
<p>真の働き方改革とワーク・ライフ・バランスを推進するためには、特定の日のみを全庁一斉定時退庁日とするのではなく、毎日が全庁一斉定時退庁日という意識改革が必要である。そのためには、押印を必要とする紙文書の廃止（ペーパーレス化の推進）などの業務改革や、拘束時間や資料のあり方を含めた会議改革などが必要と考えられる。あわせて、ITツールを活用した勤怠管理の見える化や管理監督者の職場マネジメント力強化が重要と思われる。</p>	<p>総合計画、財政及び行政改革担当と一体的に、業務の削減、事務の見直しも含めて、引き続き時間外勤務に取り組みます。また、庶務事務システムの更新に合わせて、システム上で勤怠管理をするように準備を進めています。</p>